

平成30年度 第1回習志野市環境審議会 会議録

日時：平成30年7月31日（火）14時00分～15時30分

場所：習志野市役所 市庁舎5階会議室5-2

出席委員：五明会長、宮内副会長、央委員、鮎川委員、村上委員、
高橋委員、鈴木委員、伊藤委員、田村委員、村山委員、
中村委員、浅田委員、長島委員

欠席委員：朝倉委員、西廣委員、永井委員、吉岡委員、香取委員

出席職員：[都市環境部] 東條部長、塚本副技監
事務局

[環境政策課] 永田課長、篠宮係長、永田主任主事、
佐藤主任主事

傍聴人：なし

<次第>

会議開会前

- 1 委員紹介
- 2 事務局紹介

開会

第1 会議録の作成等

第2 会議録署名委員の指名（鈴木委員、中村委員）

第3 報告

- （1）習志野市地球温暖化対策実行計画について
- （2）習志野市地球温暖化対策ガイドラインについて

第4 その他

閉会

<会議概要>

第3 報告(1) 習志野市地球温暖化対策実行計画について

【説明概要(環境政策課長より)】

本年3月に開催した環境審議会にて報告したものに、平成29年度の実績を基準年とする削減目標を合わせた最終的なものである。内容の一部に変更が生じたので、その旨を報告する。変更点は2つ。

1つは表紙の副題。変更前は「市職員による第4次行動」としてあったが、本題で「習志野市」としていることから、「市」を削除し、「職員による第4次行動」とする。

もう1つは省エネルギー機器・再生可能エネルギーの導入の項目(資料1 18ページ)に、本年3月に開催した環境審議会で配付したものには次世代自動車である「ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池(水素)自動車、グリーンディーゼル車の導入を積極的に努めます」と掲げていたが、本市の実情を鑑み、導入コストや燃料などを含めた維持費など、ライフサイクルコストに優れる軽自動車への切り替えを順次、進めているところであることから、この記載を削除する。

なお、温室効果ガス削減のための取組(資料1 17ページ以降)に謳っている職員による省エネ行動については、既に今年度より実行に移していることを説明。

【質疑応答】

(A 委員) 和暦と西暦の表記混在について。役所は和暦表記を用いるのが一般的であることは理解できるが、例えば資料1 16ページの表7、表8のように同じ表の中に和暦と西暦が表記されていると分かりにくい。平成29年と西暦2030年、来年より元号が変わると平成と新しい元号の表記になり、さらに分かりにくくなる。和暦で表記するなら、西暦も併記した方が分かりやすい。

(五明会長) 資料全体で和暦のみが表記され、西暦が表記されていない箇所が散見される。単純な記載漏れもあるのかもしれないが、全体を通して西暦表記とするか和暦、西暦の併記を検討してはいかがか。

(環境政策課長) 検討する。

(五明会長) 資料1 19ページの表9、表10についても、スペースの都合もあるだろうが、和暦、西暦の併記を検討していただきたい。

第3 報告(2) 習志野市地球温暖化対策ガイドラインについて

【説明概要(環境政策課長より)】

ガイドラインのコンセプト、構成、記載内容の概要、活用方法やガイドライン概要版について、事前に送付した資料3をもとに説明。

ガイドラインの大まかなコンセプトは3つある。1つ目は、温暖化で苦しむ地球から習志野市民に対してSOSのメッセージが送られ、それを本市のご当地キャラクターであるナラシド♪が受け取るという内容を設定。このことをきっかけに、2つ目として市域の環境への取組を考えるものとなっている。市民の皆様が取り組みやすい「行動」を具体的に示し、実践へつなげていくことを最大の目的としている。3つ目は、児童にも理解しやすいページを設けることにより、家庭における話題としての広がりも期待している。

構成については、大きな項目として、1つ目に温暖化に関する概要「地球温暖化とは」、2つ目にCO₂の削減が期待される行動を示す「取組と効果」、3つ目に市民の皆様取り組みを記録し、振り返っていただく「チャレンジ&チェック」、4つ目に本市の特徴と温暖化防止やエコを結びつける「市域みんなでシェア活動」としている。最後に「参考資料」を付けている。

活用方法として、本編に加えて、ガイドライン概要版を小学生編、家庭編、事業者編に分けて作成する予定である(資料4は小学生編)。現時点で環境政策課としては、啓発物として小学生編を学校に配布し授業等で活用してもらうほか、家庭編については町会等を通じた回覧、事業者編については商工会議所を通じた提供などにより広く周知を図っていきたい。これらに加え、広報習志野やホームページにて周知することにより、本編あるいは概要版を手軽にダウンロードし活用してもらえようPRに努めたい。

(B 委員) 活用方法について、例えば小学生編なら全児童に行きわたるように印刷するのか、家庭編なら全世帯に行きわたるように印刷するのか。ホームページに掲載したところで、どのくらい活用されているのか。多くの高齢者はダウンロードできないだろう。いくら市がホームページに掲載しても、市民に十分行き届いていないのが現状である。印刷物を発行して、小学校、町会、商工会を通じて行きわたるようになるのか、予算はどうするのか。

(環境政策課長) まずホームページについては、概要版、本編ともにダウンロードできるようにする。印刷物として全世帯に行きわたるようにする

ことも考えたが、3月の審議会でも意見があったように、活用されずに捨てられてしまう可能性もあることから、回覧をして市民自身が必要であれば印刷していただき、印刷できる環境に無い方についてはこちらで用意することが現実的であると考えている。また、小学生については、現在本市では全小学校で4年生に環境教育を実施している実績があり、廃棄物や自然環境について学習している。これを踏まえ、市としては全学年全児童に配るのではなく、継続した取り組みとなるよう、全4年生に毎年配り、授業で活用したり、希望があればこちらが出前授業で出向いたりすることを考えている。子どもたちに幅広く学習してもらい、行動に結びつけていきたい。

- (B 委員) 浸透具合はどのようにして測るのか。作成したものを配ったままになってしまわないだろうか。
- (環境政策課長) 市民一人ひとりに対してどのように浸透したかを測るのは非常に難しい。なるべく知っていただくきっかけを提供するのが今回のねらいであると考えている。冊子としてどのくらい印刷するかについては現時点では定まっていないが、なるべく多くの人たちに知っていただくきっかけを設けたい。取り組みの効果としては、どのくらいの人が市ホームページに掲載する本編を閲覧したのかを把握することで、測ることができるのではないかと考えている。
- (C 委員) 配付資料に『習志野市地球温暖化対策ガイドライン概要版小学生編』と書いてあるが、「小学生編」の文字を外し、せめてこれ1枚だけでも地域に配布するとためになる内容だと感じた。市として地域全体に、世帯数分くらいは用意してもらえたらありがたい。
- (環境政策課長) 全世帯に提供する形をとるのか、回覧という形で周知するのか、現時点では決めかねるが、町会等の協力のもと市民に見ていただけるようにしたい。
- (都市環境部副技監) 市民によって活用する方もしない方もいるだろうが、予算等の制約を踏まえつつ、なるべく各世帯に1枚配布できるように調整したい。もし調整がつかない場合は、まず回覧をして、反響を見ながら配布するか否かを検討したい。現時点では約束はできないが、

できれば初めから全世帯に配布したいと考えている。

- (D 委員) 地球温暖化対策ガイドラインは、省エネ、すなわち、いかにして(エネルギー使用量を)減らすかを主眼にして書かれているが、もう少し緑化、すなわち樹木や花壇を増やすことで、地球温暖化対策を進めるという視点も取り入れるとよい。
- (E 委員) 学校教育の場は様々な資料があり、学習指導要領の中に地球温暖化のことも触れられているので、全校児童に配る必要性は無い。配るのであれば回覧ではなく、確実に読めるような環境で配るのがよい。予算の都合もあるので、例えば市民まつりや福祉ふれあいまつりなど、人が沢山集まる時に配るのはいかがだろうか。各団体は協力的だと思う。あとは商業施設において、強化期間等で配布するなどの活動をしていくことで浸透していくのではないだろうか。率直に申し上げると、回覧は早く次の人へ回すことを考えてしまい、手元に残らないものについてはあまりよく見ようとしないのが現状だ。ガイドライン18ページ、エコ活動欄の4行目に記載されている「残業を減らす工夫(補助体制の整備)」について、具体的にどんなことを指しているのか説明いただきたい。
- (五明会長) 今の発言の後半にあった質問について、事務局より説明願う。
- (環境政策課長) 残業を減らすために業務を効率化させるといっても、周りの人がそれぞれの業務をサポートしたり、連携して互いの業務を補助し合ったりすることで、全体の仕事を減らす、あるいはバランスを取るようなイメージで記述している。協力し合いながら、補助し合いながら、全体で仕事を早く終わらせることができれば、照明を早く消すことができ、省エネにつながる事が期待できる。
- (E 委員) 絶対的な仕事量を減らすことではないのか。
- (環境政策課長) 全体でサポートをし合いながら、特定の人が残業することがないよう、補完体制をとる趣旨で記載したが、分かりにくいとの指摘を受け、「協力体制」と記述を修正する。
- (五明会長) 色々な意見がでたところで整理する。事務局からは作成した実行計画やガイドラインを知る、見られる機会を設け、入手する手段を紹介したいという案である。機会を作ってもよいとの意見や、

手段についての意見が様々出ている。内容的にはよいものが出来上がっているので、浸透させる、検証する観点で配る範囲、配る方法を事務局で検討するのがよいだろう。まだ意見等を発言していない委員からもぜひ発言をお願いしたい。

- (F 委員) 見やすく、分かりやすい作りになっている。配布、周知については、数を多く作成して公民館等で自由に閲覧または持ち帰り可能としたところで、なかなか手に取って見てくれる方はいないのが現状ではないか。市内には様々な団体があるが、それぞれの会議の場を活用して見ていただくのが浸透させる手段としては有効なのではないか。地域の盆踊りや子どもが集まる場で配布するのも有効かもしれない。1対1で配るとか、会議の場で皆さんに目を通してもらうとか、切り口を変えないと、折角よいものができるも浸透することがないと思うので、工夫していただけたらと思う。
- (B 委員) 連合町会や町会等の関係者が出席するまちづくり会議に担当者が出席してアピールして市民に発信してはいかがだろうか。事前に紹介した上で発信するのと、何もしないでいきなり回覧や配布をしても見てもらえないのでは。
- (G 委員) ガイドライン19ページ「年間の省エネ効果」について、エアコンをこまめに消すようにと受け取っているが、個人的には2時間以内に戻る際の外出時は空調を消さず、2時間を超える外出時は消すようにしている。頻繁にエアコンをつけたり消したりすると、かえってエネルギーを排出すると言われており、その内容を調べた上で記述を加えていただけたらと思う。
- (環境政策課長) エアコンがインバータになってから、一定の条件下ではつけっ放しにした方がいい場合があることを承知している。効果については電機メーカーも公表しており、ばらつきがある。今回掲載しているものについては、公にされているデータを準用しているが、効果については御指摘のとおりなので、記載できるか否かを含めて検討する。
- (五明会長) 先ほどD委員から緑化についての意見があったが、作業的にはガイドラインを追記していくことになるので、他の委員あるいは事

事務局から何かあれば発言願う。

- (環境政策課長) 緑化については、今回の審議会以外に、庁内の検討会あるいは作業部会の中でも参加した委員からも意見があった。例えばどのような樹種がCO₂を固定する効果が高いのかを載せると面白いのではという意見があったのだが、載せると専門的な知見の内容に及んでしまうため、掲載に至らなかった。緑化も重要な取り組みであり、地球温暖化対策以外の面でも街路樹や公園の植樹を所管する部署が取り組んでいるので、環境政策課としてもそれに協力する形で指摘のあったことに取り組んでいきたいと考えている。
- (D 委員) 確かにCO₂を沢山固定化する樹木はあるが、市民みんなが緑を大事にして植えようという気持ちの方が、どの樹を植えたらCO₂が減る、あるいはCO₂を固定化できるかを議論するよりも大切だと思う。
- (都市環境部副技監) 今の意見については、一文入れられるように事務局で検討する。一般家庭においても緑を増やす努力をしていただきたい旨の文言を記載する。
- (H 委員) 配布については異議なし。市民の手に取ってもらえるようなインパクトのある冊子にする努力をしていただきたい。中身がよくて100点だとしても、見てもらえなかったら0点と同じ。仮に70点の内容でも見てもらえれば70%伝わることになる。また、冷蔵庫などに貼って長く活用できるようなものになるよう工夫をしていただけたら尚よいと思う。
- (I 委員) 皆様への周知ということであれば、簡単な冊子というよりはガイドライン本編の方が内容が充実しているので、完成後職員が市民に役立つように出前講座を実施していただきたい。また、ガイドラインはホームページ等にも掲載されると思われるので、ホームページで検索できることを広報紙やホームページのトップにリンクを入れてアピールして下さい。ただ、パソコンを使えない方もいらっしゃるるので、各地域で出前講座をやっていただければと思う。
- (五明会長) 事務局から何かありますか。
- (環境政策課長) H委員とI委員のご意見は、いかにして広く伝えるかが根幹にあ

と思われるので、頂戴した意見に関して実現したいと考えている。

(A 委員) スポーツ指導員など役職がある方が地域にたくさんいるが、エコについて宣伝する人はいない。例えば私も町会で役員となり回覧をまわしていたが、一度に3・4種類もの案内が来たら、時間もないため読まずに多少意識する程度にしかならない。ガイドライン一冊がそのまま来たら絶対読まない。出来たものをどう伝達して、町の皆に参加してもらうかが大事ではあるが、インパクトのあるものにしなければいけない。テレビ等でキャンペーンしたりすると気が付いたりするが、単発的なものではなかなか浸透しない。いろいろな方法が提案されたが、全て100%のものはない。横断的に色んな形でやってほしい。町会に、エコ指導員を設置し、タイアップする仕組みを作ってはどうか。審議会を含めて町会と知恵を出しあい、色んな方との体制作りをすることが必要だ。また、回覧は1枚にすると見やすい。文字は大きく、見出しだけで読ませるような形にしてほしい。横断的な協力体制で、市役所から発信して、町会の帯担当の方にエコ担当として二つの役割をお願いするなどの取組の議論が必要だ。

(環境政策課長) いずれの取組も、一つで100%なものはないので、先ほどおっしゃった横断的な仕組が必要だと思う。網の目のように広げて取り組んでいきたい。

(五明会長) 作っていただいたガイドラインの内容については、委員からすごく良くできているという意見が出ている。せっかくここまで作っているのに、今まで以上にひとりひとりの手に届いて、なおかつ置いておくのではなく、見てもらえる形にしたい。副会長が言っている通り、一つで100%のものはないので、ミックスしながら、良い方法を採用していただきたい。

(J 委員) ガイドラインの概要版(小学生編)の文言、下から4行目「二酸化炭素が増えると気温が上昇する」のはいいとして、「二酸化炭素が増えると、洪水や豪雨が起きる」というように読めてしまう。「地球に様々な異常気象をもたらします」の一文に、海面が上昇

することも書かれているが、海面上昇は地球の異常気象にあたるのか、もう一度確認していただきたい。つながりにねじれがある。同様に、4行目「燃料を燃やした生活をするようになった」とつながりが分かるように、記述していただきたい。その後、人間の暮らし方の変化が地球温暖化の主な原因と断定しているが、地球のサイクルの一つという可能性もあるので、言い切っているのか。ある程度は地球のサイクルにあるものに、人間の生活の変化が合わさったものだと分かるようにしていただきたい。また、ガイドライン本編の1ページ、下から2行目、口調が違ったりするので、意図するものでなければ、整えてほしい。

(環境政策課長) 本編の1ページは意図しているものではないので、全体との整合を図りたい。概要版の下の二酸化炭素の要因については、他の要因もあるかと思う。見直しをして、取りこぼしの無いような表現にする。ミランコビッチ・サイクルという地球のサイクルもあるが、学術的で大人でも難しい面もあるので、小学生編はやわらかく書きつつ、誤解のないようにしたい。

(五明会長) 小学生向けということで、平易な書き方で記述していただきたい。

(K 委員) A委員からゴミの件について言及があったが、市内で配られた「ゴミの分別の仕方」と同じように、省エネ対策として、冷暖房や照明をこまめに消すなど絵と一緒に掲載したものが、家庭に1枚あるといいのではないか。

(環境政策課長) ゴミの分別の配布物のように、どなたも捨てないというものを配ることが理想ではある。地球温暖化対策は、全ての人がそれをしないと困るものにはならないため、難しい面はあるが目標をそこに置いて、簡潔に記述した概要版を作りたい。

(五明会長) ガイドラインを浸透させることの一案として、ゴミの出し方と同じ配り方もあると提案したのだと思うので、アイデアの一つとして事務局は検討していただきたい。

(F 委員) ガイドライン本編の事業者編、「え!?coコスト削減に!!」の表現は入ってきやすくいいと思う。節電量と節約金額については、1年間LEDランプを1日1時間短縮して、(1トン当たり)約70円し

か節約できないと書かれている。事業者は総合的・合理的に考えやすいところがあるため、1年間節約してこの金額であれば、作業効率や社員の健康を考えると、無理する必要がないと判断してしまうのかもしれない。

(環境政策課長) 照明の記載事項については、お申し出のとおり。また、蛍光ランプからLEDに変えた場合の節約について書いている。空調の設定に関しては、利用者やお客様、事業所の社員の意見も聞きつつ、採用していただきたい。

(五明会長) ガイドラインについて様々な意見が出たので、事務局はそれらを取りまとめていただきたい。